

仕 様 書

環境政策局埋立事業管理事務所

(担当 田村、香山 電話 572-8465)

件 名	産業廃棄物の収集運搬及び処理
契 約 期 間	契約の日の翌日 ～ 令和8年3月13日まで
契 約 条 件	1 収集場所 京都市伏見区醍醐上山田1番地 埋立事業管理事務所 2 委託業務 当事務所から排出される産業廃棄物の収集運搬及び処理 3 収集物数量 (1) 総合管理事務所前 約12.5立方メートル(現地確認可能) (2) 土木倉庫前 約11.2立方メートル(現地確認可能) ※ 土木倉庫は、総合管理事務所から約100mの位置に所在。 4 委託業務遂行に当たっての条件 (1) 受託者は、京都市契約事務規則、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例及び規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等を遵守すること。 (2) 受託者が収集作業を行う際は、発注担当者の指示を受けること。 (3) 委託業務が終了したときは、発注当者の確認を受けること。 (4) 作業完了後、処理したことの分かる資料を発注担当者まで提出すること。 5 実施日時 契約日以降の別途指定する日から令和8年3月13日までの期間で、発注担当者と事前協議のうえ決定する。 なお、収集日については、土曜日及び日曜日は除くこととし、実施時間については、午前9時から午後4時の間で設定するものとする。 6 その他 (1) 本業務の受託者は、京都市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物収集運搬業許可を受けているものに限る。 (2) 契約書作成の際に、上記許可を得ていることを示す許可証等の写しを提出すること。 (3) 本業務の受託者は、その実施に関し、発注担当者と密接に連絡を取り合うこと。 (4) 本仕様書に掲げる業務以外の必要性が生じた場合は、別途協議を行う。 (5) <u>現地確認は、事前予約が必要</u>。実施日時は、12月12日、15日～17日は9:30～16:00、19日は9:30～12:00。 7 発注担当者 環境政策局埋立事業管理事務所 田村、香山(電話:572-8465)

<総合管理事務所前>



<土木倉庫前>



1. 4 m



1. 8 m

2. 2 m



1. 4 m

4. 0 m



1. 4 m